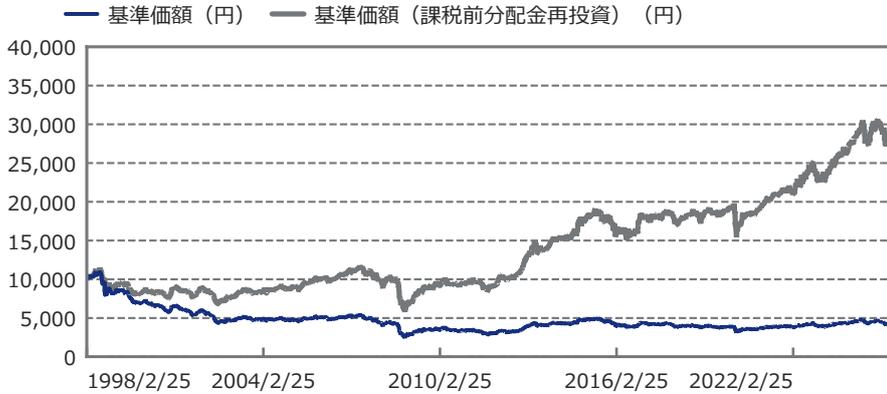


商品概要	設定日	1998年2月25日	信託期間	無期限	決算日	毎月10日 (休業日の場合は翌営業日)
------	-----	------------	------	-----	-----	---------------------

運用実績

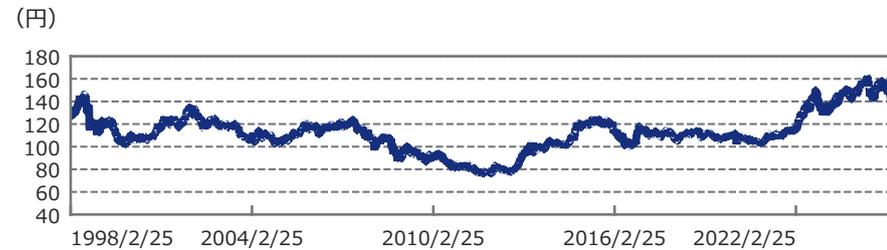
【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移



※基準価額は信託報酬 (後述の「ファンドの費用」参照) 控除後のものです。

■ 米ドル/円の推移



■ 騰落率 (課税前分配金再投資ベース)

	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1 年	3 年	5 年	設定来
ファンド	1.96%	-0.96%	-5.16%	-4.48%	26.38%	60.62%	189.11%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

ポートフォリオの状況

■ 種別配分

種別名	純資産比
ハイ・イールド債	97.2%
エマージング債	0.0%
キャッシュ等	2.8%

銘柄数	74
-----	----

※ハイ・イールド債：高利回り社債
※エマージング債：新興国公社債
※キャッシュ等は円以外の通貨を含んでいます。

■ ポートフォリオ特性

平均残存年数	4.23年
修正デュレーション	3.69年
平均最終利回り	6.50%
平均クーポン	5.18%

※各特性値は、加重平均しています。

■ 組入上位5カ国・地域

	国・地域名	純資産比
1	アメリカ	82.8%
2	ルクセンブルク	3.6%
3	リベリア	3.2%
4	イギリス	2.7%
5	カナダ	2.6%

※国・地域は発行体の登録地などで区分しています。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	3,122(百万円)
基準価額	4,354円
前月末比	+66円

■ 1万口当たり分配実績 (課税前)

	分配金
第1期～314期	計 8,912円
第315期 (2024.7.10)	21円
第316期 (2024.8.13)	22円
第317期 (2024.9.10)	18円
第318期 (2024.10.10)	19円
第319期 (2024.11.11)	22円
第320期 (2024.12.10)	19円
第321期 (2025.1.10)	22円
第322期 (2025.2.10)	21円
第323期 (2025.3.10)	19円
第324期 (2025.4.10)	20円
第325期 (2025.5.12)	19円
第326期 (2025.6.10)	18円
設定来累計	9,152円

(初回の分配金支払いは1998年5月です。)

※分配金は投資信託説明書 (交付目論見書) 記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

設定・運用:

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第306号

[加入協会] 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ポートフォリオの状況

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域名	クーポン	償還日	純資産比
1	テレコム・イタリア・キャピタル	ルクセンブルク	6.375%	2033/11/15	3.6%
2	ヒルソン・ワールドワイド・ファイナンス	アメリカ	4.875%	2027/4/1	3.5%
3	ロイヤル・カリビアン・クルーズ	リベリア	3.700%	2028/3/15	3.2%
4	グローバル・パートナーズ/GLPファイナンス	アメリカ	6.875%	2029/1/15	3.2%
5	ファーストエナジー	アメリカ	2.650%	2030/3/1	3.1%
6	ラスベガス・サンズ	アメリカ	3.500%	2026/8/18	3.0%
7	ターガ・リソーシズ・パートナーズ	アメリカ	5.500%	2030/3/1	2.8%
8	ポーダフォン・グループ	イギリス	4.125%	2081/6/4	2.7%
9	コマースナル・メタルズ	アメリカ	3.875%	2031/2/15	2.7%
10	SBAコミュニケーションズ	アメリカ	3.875%	2027/2/15	2.7%

※国・地域名は、発行体の登録地などで区分しています。

※クーポンは、小数点第4位以下を四捨五入しています。

※平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している上記の各有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンド自体の信用格付ではありません。

※S & P社の信用格付を使用しています。

■ 信用格付別比率

信用格付	純資産比
A格	-
BBB格	19.4%
BB格	68.8%
B格	8.4%
CCC格	0.8%
CC格	-
C格	-
D格	-
キャッシュ等	2.8%
平均格付	BB

ファンドマネージャーのコメント

■ 市場環境

ハイ・イールド債券市場

- 6月のグローバル・ハイ・イールド債券市場は、市場インデックスの月間リターン（米ドルベース）が+2.25%となりました。ハイ・イールド債券市場の信用スプレッドは、6月末現在、前月末比29bp縮小し、313bpとなりました。また、同市場の利回りは前月末と比べ0.38%低下し、6.64%となりました。
- 6月の米国ハイ・イールド債券市場は、市場インデックスの月間リターン（米ドルベース）が+1.86%となりました。米国ハイ・イールド債券市場の信用スプレッドは、6月末現在、前月末比35bp縮小し、296bpとなりました。また、同市場の利回りは前月末比0.47%低下し、6.80%となりました。
- 米国ハイ・イールド債券市場は、ベースとなる米国国債金利が低下し、信用スプレッドも縮小したため、利回りは低下（債券価格は上昇）しました。
- 米国ハイ・イールド債券市場における信用格付別の信用スプレッドの月間変化幅を見ると、B B格；▲26bp、B格；▲44bp、C C C格以下；▲10bpとなりました。
- 米国国債市場では、市場利回りは低下して月末を迎えました。米国10年国債利回りは、6月末現在、4.23%となりました。
- 米国ハイ・イールド債券市場の産業セクター別の月間リターン（米ドルベース）を見ると、全36セクターのうち、すべてのセクターがプラスのリターンとなりました。プラスリターンとなったセクターでプラス幅が大きかったのは鉄鋼、消費財、エネルギー、プラス幅が小さかったのは公益、銀行・貯蓄金融機関、保険などでした。

為替市場

当月の為替市場は、円安／ドル高となりました。月初、植田日銀総裁の発言で利上げ先送りが意識されたこと、日本国債の利回りが落ち着いたことなどを背景に、円高が抑えられる展開となりました。その後、中東情勢の緊迫化を受け、一時的に円が買われやすい展開となりましたが、米連邦準備制度理事会（F R B）が政策金利を据え置いたこと、イスラエル－イラン戦争が米国の軍事介入により短期に終結したことなどを背景に、ドルは対円で上昇して越月しました。

■ 運用状況および実績 ■

6月の当ファンドのパフォーマンスは+1.96%となりました。引き続き高水準のインカム・ゲインを確保したこと、ベース金利が低下しハイ・イールド債券市場の信用スプレッドも縮小したことから、利回りが低下（債券価格は上昇）したことがプラスに寄与しました。また、為替が円安／ドル高になったこともプラスに寄与しました。主要な戦略としては、引き続きB B B・B B・B格銘柄を中心とした運用としました。

■ 今後の市場見通しおよび投資方針 ■（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

当月のハイ・イールド債券市場では、ベース金利となる米国債利回りが低下（債券価格は上昇）し、信用スプレッドも縮小したことがプラス要因となりました。当月の米国債利回りは低下しました。月初、5月の雇用統計が市場予想を上回ったこと、米連邦準備制度理事会（F R B）の早期利下げ観測が後退したことなどを受け、米国債利回りは高水準で推移しました。その後、5月の米消費者物価指数（C P I）が市場予想を下回る上昇率にとどまったこと、イスラエル－イラン戦争が勃発し、安全資産としての米国債が選好されたこと、複数のF R B高官が7月の利下げへの支持を示唆したことなどを背景に、米国債利回りは低下して月末を迎えました。今月、ハイ・イールド債券の信用スプレッドが縮小し、ハイ・イールド債券価格は上昇する展開となりました。また、信用スプレッドは引き続き低水準で推移しております。この状況は、米国の経済ファンダメンタルズが堅調に推移し、企業業績は概ね良好で、発行体の信用力に問題がないことなどを示唆しています。一方、トランプ政権の経済政策次第で、金融市場全体のボラティリティが再び高まり、突発的な金融不安が起こったり、地政学リスクなどが急激に高まったりする可能性も考えられます。当面は、発行体企業の信用力の変化や信用スプレッドの拡大、テールリスクなどにも注視していく所存です。当ファンドでは負債比率が低くバランスシートが健全な発行体を選好し、ボトムアップ分析に基づく慎重な銘柄選択を行います。今後も割安となった銘柄への投資機会を捉えるため、流動性を重視しながら、発行体の財務分析に基づく慎重な銘柄選定を行います。短期的な調整局面では、割安な優良銘柄に厳選して投資します。業種別では、信用スプレッドの拡大・縮小の局面に応じて、より大きなメリットを受けるセクターを見極め、配分を決定していく方針です。

ファンドの特色

- 主として、米ドル建てハイ・イールド社債（高利回り社債）および米ドル建て新興国公社債（エマージング・カントリー公社債）へ投資し、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。
- 業種分析による分散投資とクレジット・リスク（信用リスク）分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行います。
- インベスコ・アドバイザーズ・インク（米国、アトランタ）に運用指図にかかる権限を委託します。
- 原則として毎月、収益分配方針に基づき分配を行います。
 - 原則として毎月10日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
- 為替ヘッジは原則として行いません。
 - 原則として、為替ヘッジを行いません。そのため、為替が円安方向に振れた場合ファンドの基準価額の上昇要因となり、逆に、円高方向に振れた場合、基準価額の下落要因となります。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは外国の債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク 〈債券〉債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。

債券の価格は、金利動向（一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。）、政治・経済情勢、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。ハイ・イールド債（投資適格未満債）は、投資適格の債券と比べ、「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

信用リスク 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク 為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

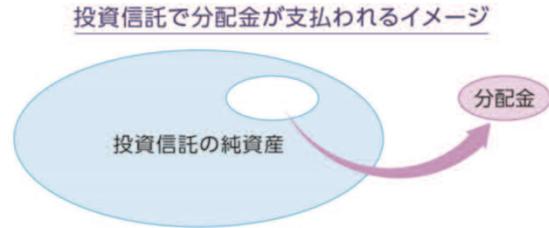
流動性リスク 流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

*基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ 収益分配金に関する留意事項

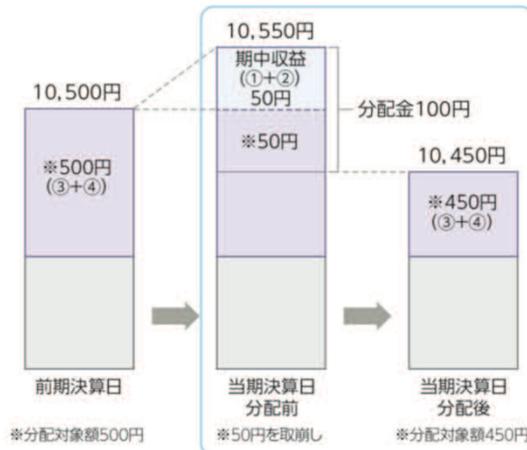
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



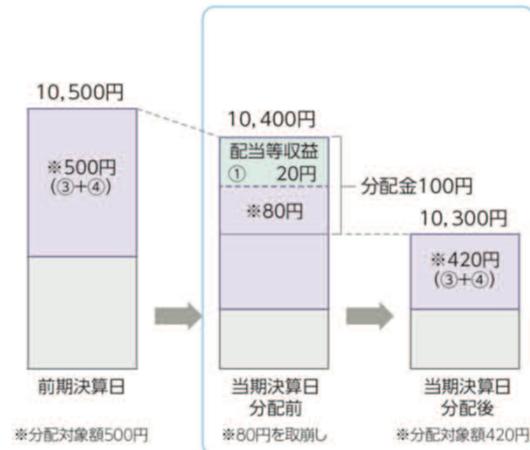
■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



■ 前期決算日から基準価額が下落した場合

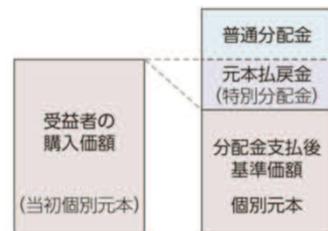


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

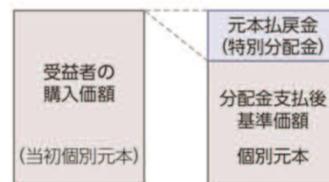
■ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

■ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

■ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金	個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金)	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める 3.30% (税抜3.00%) 以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	投資信託財産の純資産総額に 年率1.705%(税抜1.55%) を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限として毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、「自動けいぞく投資コース」と「一般コース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) * 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限(設定日:1998年2月25日)
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回るようになった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎月10日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 * 「自動けいぞく投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。
- ※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
岡三にいがた証券株式会社※	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※ 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

- 当ファンドの照会先 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
 電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文中で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、公社債などの値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。